

# 富山県師範学校附属校園における幼小連絡の試み —吉岡歌子の実践に着目して (1)—

杉浦英樹\*

(平成27年8月31日受付；平成27年10月26日受理)

## 要 旨

本稿ではわが国の公教育成立期における幼小連絡の実態を明らかにすることを目的に、富山県師範学校附属校園の事例を扱った。次稿と合わせ2回に分けて報告と検討を行う。

1901(明治34)年に附属幼稚園の保姆になった吉岡歌子は、フレーベルの教育思想を学び談話を中心とした実践を通して保育法の改良に努め、遊戯研究に取り組んだ。また1903(明治36)年からは2年間にわたり附属小学校の訓導として、幼小連絡を課題に国語科教育実践の報告を行っている。

この時期における彼女の一連の実践は、談話と国語科を軸になされていることから中心統合法のアイデアによって幼小カリキュラムの連絡をねらう試みであったと推察される。本稿ではこの頃に幼児教育研究を始めた東基吉、初学年教育の改革を求めた横山栄次、そして同校園の主事を兼任し研究を主導した木下竹次との関係を視野に取めながら、当時としては珍しく幼小をまたいでなされた吉岡の実践の経緯がどのようなものであったかについて、断片的に残された記録をもとに再構成を試みた。そして幼稚園教育で彼女が最も重視した「随意遊戯」が小学校では国語科授業と相容れなかったことから、連絡が十分には果たされなかった可能性を示唆した。

## KEY WORDS

Kindergarten and Elementary School Curriculum 幼小カリキュラム

The Affiliated Schools to Toyama Prefectural Normal School 富山県師範学校附属校園

Conversation 談話 Japanese subject-education 国語科

Free Play 随意遊戯

Utako Yoshioka 吉岡歌子

## 1 はじめに

明治期においては義務就学率を向上させる過程で幼稚園の普及が遅延し、幼小の連続性は一般に視野の外におかれた。双方の施設が近接ないし隣接する場合、就学期の移行をめぐる問題が生じ連絡のための対応がなされることはあった。幼稚園草創期に全国のモデルとなった東京女子師範学校附属幼稚園では、1881(明治14)年頃に幼稚園の最上級と小学校初学年をまとめて学級編成を行っている<sup>1)</sup>。また明治20年代までに各地の小学校に附設されて幼児教育を行った保育科・幼稚科においては、学齢未満児への配慮とともに小学校初学年の課程との連絡について何らかの工夫がなされたことが示唆されている<sup>2)</sup>。しかしこれらは例外的な取組みであったといえる。

それが明治30年代に入り義務就学率が急激に伸びるなか、1899(明治32)年の幼稚園保育及設備規程と翌年の小学校令及び同令施行規則の改正により幼稚園が一応の制度的認知を得る頃から状況が変化している。1900(明治33)年の時点でもなお、全国の小学校数が26,856に上ったのに対し幼稚園数はわずか240にすぎなかったが<sup>3)</sup>、関連規定が「小学校二類スル各種学校」とともに別枠で定められ、関係者には幼稚園教育独自の社会的意義を示す一方、就学体制を整え拡充しつつある小学校教育との連絡をどう把握すべきかについて明らかにする必要性が生じてきた。幼稚園は保育科・幼稚科から転じた小学校附設のものも多くあり<sup>4)</sup>、そこでは時間割を設けて指導が行われていたが、旧来の恩物や唱歌、談話等を含む保育内容が踏襲され、かねてからその内容・方法、効果に対する批判がなされていた。そうしたなか、家庭教育や小学校教育との関係で園独自の教育の意義や役割が論じられ始めている<sup>5)</sup>。

幼稚園教育の効果を示そうとする試みも始まっている。まず京都市保育会が同一の園修了児の学業成績の追跡調査を行ったようである<sup>6)</sup>。1899(明治32)年4月には大阪府師範学校附属小学校<sup>7)</sup>、また8月には高等師範学校附属小学校と女子高等師範附属小学校<sup>8)</sup>による就学後の成績をもとにした園修了児と家庭児の比較調査の結果が、関連雑誌に掲載

\*学校教育学系

載された。さらに1903(明治36)年5月に開催された全国教育大会保育部会において「幼稚園ニ於テ保育ヲ終リシ幼児ガ小学校其ノ他将来ニ於ケル成績調査ニ関スル方法」が審議され調査の様式が公表されるなどして<sup>9)</sup>、同様の成績調査が各地で行われるようになった<sup>10)</sup>。

ただしこうした試みよりも直接的な、幼小双方の教育内容・方法上の連絡をめぐる取組みの端緒がみえ始めたのは、1902(明治35)年からであろう。同年4月に神戸市保育会が開設された際、兵庫幼稚園にいた望月クニを含む有志の発議した幼小連絡に関する研究問題が同年11月の会合で扱われている<sup>11)</sup>。その後、1906(明治39)年5月には第13回京阪神三市連合保育会で大阪市保育会から「幼稚園ト家庭及学校トノ連絡方法ノ実況談ヲ承リタシ」の研究問題が発議され、1907(明治40)年6月の第14回大会で論議されている<sup>12)</sup>。また1910(明治43)年5月の第17回大会では京都市保育会提出の「保育終了期前に於ける幼児の取扱法は如何にすべきか」が議題となり、就学前の保育における配慮や工夫について意見交換が行われた<sup>13)</sup>。

このように幼小連絡に関する論議が始まるなかで、それを実際に行う条件を比較的可能なのは各地の師範学校附属幼稚園であった。1882(明治25)年の尋常師範学校設備規則に「女生徒ノ為ニ尋常師範学校ニ便宜附属幼稚園ヲ設クヘシ」の規定<sup>14)</sup>があり、女子部を置く師範学校では保育実習の機会を設けることがあった。これが1897(明治30)年の師範教育令制定後の文部省訓令<sup>15)</sup>により女子部の分離が奨励され、女子師範学校の設置が進捗すると同校の附属園で本科卒業生が訓導兼保姆として採用されるようになる。もとより師範卒業生は地域と服務年限を指定した小学校への従事義務を課され、しかも当時の保姆の社会的地位は低く待遇の内容も限られていたから、卒業後に幼稚園保姆となる者は多くはなかった<sup>16)</sup>。それに対し附属園の場合、採用後は府県による判任官待遇であった。幼小免許を併有する教員が同一機関の校園に属し、園修了生を小学校が引続き受け入れ指導する体制は連絡に好都合であるが、戦前の師範学校制度はそのための要件をとりあえず満たしつつあったのである。

もっとも女子師範学校等における附属園の設置と維持の実際の状況は、必ずしも芳しいものではなく<sup>17)</sup>、仮に設置に至っても園の規模は一般に小さなものに止まった<sup>18)</sup>。また園への採用は卒業後すぐに行われる場合と、小学校における一定期間の指導経験を経てなされる場合とがあったが、後者の場合は幼小の教育スタイルの懸隔から保姆が適応に時間を要することがあり<sup>19)</sup>、転任・退職も頻繁になされた。つまり園自体は保育と実習、保育研究を直接の目的とし小学校との連絡を前提としない以上、直ちにその実質を得る場になっているとは限らなかった。

しかしながら、幼小の教育内容・方法を学び、かつ校園双方をまたいで実践し得るまれな立場にあった当時の附属幼稚園の保姆たちが、様々な条件のもとで連絡の課題にどのように対峙したかについての検討は、学校間連携を課題とする今日において必要な作業であると考えられる。本稿では、1901(明治34)年の段階で附属幼稚園を擁した全国の10の師範学校のうち富山県師範学校に焦点をあて、同校園の訓導兼保姆であった吉岡歌子の実践に着目する。彼女はこの年に同校の附属幼稚園に赴任し、附属小学校と往復しながら幼小の教育内容・方法の改革と連絡を企図した。実践は単独でなされこれまでほとんど注目されてこなかったが、それは公教育制度の成立期にあって、上述のようにそれが次第に課題化されていく動向を先取りして取組まれている。吉岡の実践に関しては同附属幼稚園史の中で紹介されているほか、高森(1973, 1976, 1977)の国語科教育史研究<sup>20)</sup>、清原(2014)の手技・手工科教育史研究<sup>21)</sup>において部分的に取り上げられているものの、彼女自身が企図した幼小連絡の視点からその実践を包括的に扱ったものは見当たらない。以下、断片的に残された記録に基づき、その視点からどのような試みがなされたのかを可能な限り再構成し、検討を加えることにしたい<sup>22)</sup>。

## 2 1901(明治34)－1902(明治35)年度における吉岡の実践

### 2.1 子どもたちとの出会いと幼稚園教育の革新への企図

富山県師範学校附属幼稚園は、1901(明治34)年4月、同県における最初の幼稚園として師範学校内に設立された。主事は木下竹次、保姆は吉岡、4月5日の開園式の時点における園児数は男女各10名の計20名で、2年後の1903(明治36)年に30名、1914(大正3)年には40名に増員している。同園は総曲輪にあった師範学校内の旧保育場跡を振り出しに4度の移転を経て、1916(大正5)年4月に市街地の南方に位置する堀川の師範学校女子部の敷地内に落ち着く。1917(大正6)年、女子部が富山県女子師範学校と改称したのに伴い同附属幼稚園となり、ここで戦災により焼失するまで存続した<sup>23)</sup>。

吉岡は1894(明治27)年に師範学校を卒業後、公立小学校の訓導として7年間指導し、附属幼稚園に着任している。そして、子どもたちとの出会いと自らの決意を次のように述べている。

「フレーベル氏の言葉に、『吾々に平和と喜とを与へて吾々を賢ならしめ様とするには来れ吾々をして吾々の子供と

共に生活せしめよ』と。…私は今、少しばかりの子供を、世話いたして居りますが、其可愛い、面白い事といつたら、どうして足らぬ言の葉には、いひつくせるものではありません。でありますから、実際フ氏の言の至れるに感じ、むしろ子供について、学ぼうとの、決心をいたして居ります。」<sup>24)</sup>

フレーベルのこの言葉の翻訳は、東基吉の『フレーベル氏教育論』に見出される<sup>25)</sup>。東は前年の1900(明治33)年4月に女子高等師範学校に赴任し、幼稚園教育の研究を開始していた<sup>26)</sup>。同著の内容はフレーベルの略伝と『人間の教育』の平易な抄訳・解説で構成され、同年12月に出版されている。吉岡もまた園への赴任を契機に関係書に目を通し、学び始めたことがわかる。

彼女はフレーベルの思想に共感しながらも、幼稚園教育の現状が彼の真意と離れたものになっているので改革を志したと次のように述べている。

「フレーベル先生は…能く子供の天性を知り、自発活動に重きを置き、多方、平等、自由に発達させ様と希望された方でございます。然しながら其理想は余りに高遠に失し、御自分の哲学的見解を幼児の上にも実現しようとなされた結果、幾分如何と思はれる点があるにも係はず、保育事業は殆んど女子によつて占められて居たのと、根本原理の応用方法が確実でなかつた為、…フレーベル先生の本当の御心に合はない様な嫌がある一般幼稚園の弊に鑑み、殊に当時の主事木下先生は研究到らぬ限ない篤学の方であつたのを幸、其指導の下に、本園独特の保育方針と方法とを案出し、幼児の工夫創作の力を伸ばし、自己の力量を認めさせる様にし、家庭的団樂の裡、能く個性を発揮させ、以て幼稚園教育の上に一大革新を企図致しました。」<sup>27)</sup>

若き木下は1900(明治33)年1月に富山県師範学校に奉職し、後述のように附属小学校の教育研究を主導していた。吉岡はその傍らで幼稚園教育の「一大革新を企図」したことになる。

## 2. 2 談話を中心とした実践

初年度の吉岡は談話を中心として実践を試みた。彼女は「園の子草」と称した文章で次のように述べている。

「遊戯、と談話、とは此時代幼児生活の要素でございます。…此時代の子供は、実につよい、言語上の記憶をもつて居ます。でありますから、唯子供に談話させるのみならず、正しき言葉を以て、談話してやるが必要であります。わが幼稚園では、談話の材料を少なくして、幾返も同じものを繰り返すことゝとして、一期間に一つといたして居ります。即ち左の通りであります。

第一期 桃太郎                      第二期 猿蟹合戦                      第三期 花咲爺」<sup>28)</sup>

「遊戯と談話とは此時代の子供の生活の要素」とはフレーベルの言で、これも東の書にみられる<sup>29)</sup>。東は1900(明治33)年に創刊した『婦人と子ども』誌でフレーベルに拠り「子供と云ふものは、元来一つの話は何度でも、聞きたがるもの」と述べている<sup>30)</sup>。吉岡もまた、家庭ではもちろん幼稚園では実物、絵画、音楽など「種々の方面より」談話してやるから、同一の物語を繰り返し聴かせても、子どもは飽きることはないとしていた<sup>31)</sup>。

彼女は実践を進めるなかで、このようにして聴かせた内容が子どもの心情を動かして忍耐や徳行を導き、また彼らの自発的な表現活動としての「発表」へと展開していくことに注目している。第一期と第二期の報告が残されているが、彼女は子どもに色板、箸、豆や小石、草花、木の実、松葉等を用いて排方や豆細工を行わせ、鉛筆と帳面を持たせて書き方を行うなかでできた「桃太郎」「猿蟹合戦」をめぐる彼らの20余りの作品を紹介している。そして積木を扱う彼らの様子について、「鬼が島の鬼の門とか、猿の敵討をされて居る処や…敵討の用意だ、といふて門をたて、其上に四角な木を一つ置いて、石臼なりといひ、門の下に二箇の長方形を並べ敷きて、昆布が猿を待つて居るのだ、などといふて遊んで居ました」と伝えている<sup>32)</sup>。恩物や自然物を素材として与え、談話の登場人物や情景について子どもに自由に「発表」させていたことがわかるのである。

また教師から話を聴かせるだけでなく、子ども自身にその話の内容をもとに想像や推理をめぐらせ、新たな物語を創作させる試みも行った。そして「幼児が作り出したる談話」を9例にわたって示している<sup>33)</sup>。

こうして吉岡は「子供といふものは、自分の想像に依て、嘗て聞いた処の談話を、種々の方面に、利用発表して、自ら悦び、自ら満足」する者であり、「発達した大人が、自分の複雑なる考へから『ちつとも其様になつていない』とか言ふて一言の下に跳ねつけたり、『かうしなさい』といふて、却て子供の想像し得ぬ、高尚、否寧ろ迷惑なるものを、強いやうとしたりするのは、誠によろしくない事と、私自身が可憐なる幼児の指導によつて、さとの事を得ました<sup>34)</sup>と記すに至っている。このスタンスは、フレーベルの教育論について「幼児を保育するに付いて立てた彼の原則、即ち、幼児の天性に従つて保育すること、彼に注入するよりも彼をして多く発表せしめよと云ふとは、千古不磨の金言として服膺しなければならぬ<sup>35)</sup>とした東のそれと軌を一にするものであった。



### 2.3 遊戯研究と「随意遊戯」への着目

翌年度、吉岡は次に遊戯に関する報告を行った。「園の落葉」という文章のなかで彼女は次のように述べている。「実に児童の在る処、即ち遊戯あり、試に一日児童と遊嬉<sup>マ</sup>を共にし、厳密なる注意と、精細なる観察力とを以て、如何に、彼等が自己の遊戯に於て、其自由活動を発展するかをみよ、多大の材料と津々たる遊戯の趣味とは、此間に於て、拾集するを得ん、況んや、日として児童に接せざるなく、一分時として、彼等の傍を去らざるに於ておや、斯くの如くにして、身心の発達に必要な各種の遊戯が、之を好愛する各児に供給せられ…茲に始めて、児童の満足をうべく、茲に遊戯本来の目的を達するを得べし…」<sup>36)</sup>

こう述べて、吉岡は遊戯を「唱歌遊戯」「行進遊戯」「運動遊戯」「随意遊戯」の4つに分類してそれぞれの目的を列挙し、細目の概要も示したうえで各遊戯の内容と特徴について事例をあげて解説している<sup>37)</sup>。

この報告は、1900(明治33)年8月の小学校令改正に伴い同法施行規則の体操科の規定において遊戯の実施が義務づけられ、また幼稚園関連規定も同規則中に示されたのを受けたものであろう。尋常小学校ではそれまで「最初適宜ノ遊戯ヲナサシメ」とされるだけであった遊戯が、体操科全体で学年別に内容を構成しなくてはならなくなった。また幼稚園については、遊戯、唱歌、談話、手技の保育4項目中、遊戯が「随意遊戯」「共同遊戯」に二分して示された。1902(明治35)年度の初めまでには、附属小学校の教授細目と附属幼稚園の保育細目の作成が完了している<sup>38)</sup>。後者を担当したはずの吉岡は細目の内容を検討するにあたり、学校における「遊戯問題」<sup>39)</sup>が顕在化するなかで幼小の遊戯の関連を念頭に置く必要に迫られたであろう。この分類は、同校で従来から実施してきた遊戯の内容<sup>40)</sup>を増補し再編成する過程で、両者を折衷、整理してなされたものと推察されるのである。

吉岡の報告では小学校との内容上の関連については触れられていないが、特に「随意遊戯」への期待がうかがわれる。これを最も価値ある遊戯として次のように述べている。

「幼稚園時代の幼児に於ける、旺盛なる自発力の発作により、身心発達の上に、必要な各種の遊戯を包括し、幼児の自発活動を主とし、機会に乗じて、適宜の指導を与へ、以て個性を發展、舒暢せしむると同時に、善良なる習慣を養ふ。…要するに此遊戯は、最多くの材料を、保育者に付与するものにて、遊戯中、最価値あるものなり、従て、保姆は、之等の好機を、逸せざるやう、常に注意を要す。…」<sup>41)</sup>

そして保育日誌の記述から抜粋したとみられる、1901(明治34)年5月11日から翌年11月19日までの子どもたちの遊戯の様子を31項目にわたり列挙している<sup>42)</sup>。

そこからは、地域や学校の諸行事、季節の変化等を契機に多様な遊戯が生まれ、展開していく様子がうかがわれる。例えば、近隣の日枝神社の春祭の時期に次のような情景が描かれている。

「幼児等登園するや否や、『もう二つねるとおまつり』といひ、従つて或は獅子舞のまね、或は太鼓をうつまね等をして、噪ぎたてしを以て、此気を利用して、客遊をなし、にブレッキの器に、木の葉や、花びらなどを、綺麗に盛り、人々に供して、笑ひさざめき居たり、中には、お客の草履をそろふる女兒もありき。』<sup>43)</sup>

彼らのこうした様子を吉岡が見守り援助するだけでなく、機をみて他の遊戯を示していたこともわかる。

「本日は、暴風雨なりしものから、この天候が幼児に影響し、喧噪雑踏を極めんとする傾向ありしを以て、全児に手を繋がせ、大円をつくらせ、右方、若しくは左方に、迅速に、回転せしめ、熱心にまわり居るとき、一声の合図にて、制止せしむる、遊をなさしめたりしに、噪がんとする勢力を洩らさせ得るのみならず、回転中の歎笑の声、湧くが如きにも係はず、とまれといへば直に静止す、しかも愉色面貌に溢るゝをみたり。』<sup>44)</sup>

また彼女は、子ども自身が談話や手技、唱歌で扱った材料を用いたり、ルールや素材を応用工夫したりして自発的に遊戯を進める姿に注目し記録している。次は蟬遊びの例である<sup>45)</sup>。

「…此遊は、蟬となり居る児が、思ひ思ひの木側にたち、鳴き居るを見て、之を捕ふる遊なりしが、本日幼児等は旗(旗取で用いたもの=引用者)をもち、蟬をつかます袋なりといひ、そと蟬の頭を抑へ、『やあ大きなせみをつかました』といふて此方が盛に行はるゝ様になりぬ。」

「摺紙の際になしたる蟬を、樹枝、若しくは花の上に、或は人のからだに、とまらせ、以て鳴声を模す、人が之を捕へんとすれば、いちやく他の木にうつらす。」

「四つか五つ、宛折りたる紙の蟬をよせ集めて、蟬の相撲事なり、といひ床板をたゝき、倒れたるを負けとす、此遊は、相撲を好む、幼児等によりて、案出せられたり。」

そして報告の最後には、遊戯に関する「諸則」として「幼児は天性を好む、而も自発力の盛なる、濫りに、乾燥無味なる、機械的遊戯を好まず、故になるべく多くの随意遊戯をなさしむべし」を筆頭に8項目があげられている<sup>46)</sup>。

このような「随意遊戯」への期待もまた東のそれを受けたものといえる。彼は「多数の幼児を集め、遊戯室に於て、楽器に合はせて遊戯せしむるもの」としての「共同遊戯」が「どこまでも遊戯的性質を失はざらしむること」を求めるとともに、「此時代に於ける幼児遊戯の真正の価値は、寧ろ反つて彼等の随意遊戯に於て多く存する」と述べ

ていた<sup>47)</sup>。

太田(2012)は「自発的遊びの重視を日課や“時間割”との関係で貫徹することはできなかった」と東の限界を指摘している<sup>48)</sup>が、この時期に「随意遊戯」をめぐる、保姆の吉岡がさらに踏み込んだ試みをしてきた可能性も否定できない。というのは、主事であった木下が後に「私は明治三十四年から幼稚園に於て全く形式的時間割を立てず遊戯を中心として保育を為て居た<sup>49)</sup>と記しているからである。吉岡が「一大革新を企図」したというのはこのことであろう。史料上の制約から、上記のような談話や手技、「共同遊戯」に該当する「唱歌遊戯」「行進遊戯」「運動遊戯」が彼女の実践全体をどのように構成していたかを詳しく知ることはできない。ただし残された報告には、例えば「唱歌遊戯」について「桃太郎は、談話との関係あるを以て、第一期全体にわたりて練習をなし、最初は徒手遊戯をなさしめ、後に旗を用ひし…」<sup>50)</sup>と様々な課業の存在を示唆する箇所がみられる一方で、「桜」の歌をめぐる次のような記述も見出される。

「桜の遊戯は、常に校前、もしくは県庁前の花蔭に、導きて、其实景の下に遊戯させしが、本年四月、呉羽山につれゆきたる時には、真に『野辺に山に』との感をや起しけん、花の許に走りよる幼児の影追ひて、衆児も、共にうちよりつゝ、空うち仰ぎて、かの歌うたひしが、わきて、桜谷に至りし時、さつと吹来る山風に、道もせにちりまがひし桜の花は、うれしや幼児の『肩の上にあたまの上に』とまりしを以て、さながら歌意の妙境を悟り、『とまる花はかへりのみやげ』と声高に、うたひ上げき。<sup>51)</sup>

このような報告から、時間割を立てずになされたという赴任当時の彼女の実践は、日常的に生起する自発的な「随意遊戯」を重視しながら、教師の側から設定して行なう談話をはじめとした様々な活動との相互的な展開を柔軟に促すことによって、子どもが自由に「発表」する姿をめざすものであったと推察される<sup>52)</sup>。

### 3 1903(明治36)－1904(明治37)年度における吉岡の実践

#### 3.1 幼小の「連絡問題研究」の背景

吉岡は、赴任後3年目の1903(明治36)年度から附属小学校の第1学年を持ち上がりで担当した。後に同園主事になった三溝升一は、吉岡について次のように語っている。

「…明治三十六、七年の二ヶ年間は、幼稚園と小学校との連絡問題研究の為に小学校に廻られ、其間鈴木ハル子女史が其代りになされたのでありますが、しかし幼稚園のことに關しては始終間接に關係して居られたのであります。<sup>53)</sup> 当時、このように保姆が自ら幼小をまたぎ「連絡問題研究」を明確な課題として取組むのは珍しいことであった。これは吉岡が幼小の免許を併有しそれぞれの実地を経験できたからであるが、こうした形で取組みを始めるに至るには、それだけでなく幼小連絡をめぐる問題状況や課題の理解が必要であったらう。

このことについても、東の発言から何らかの示唆を得ていたのではないかと推察される。1900(明治33)年9月、東は『教育実験界』に寄せた論稿<sup>54)</sup>において幼稚園教育に対する学校教師の理解の乏しい点を指摘し、すでに「尋常一年の児童を教養する教師にして、彼等児童の修養せられ来りたる幼稚園保育の方法、原理等に付きて、知れる処果して幾許かある」等の疑問を呈していた。そして保姆養成の重要性や育児に関する父兄の謬見を正す必要性、幼稚園教育の人格形成上の意義について論じているが、それは次のように学校間の連絡の視点から述べられていた。

「…人生の各時期は、純然たる一連鎖をなして、分離すべきものにあらず、而して之に適応すべき教育も、亦もとより、寸断すべからざる一連鎖たるなり。乃ち幼児保育は、此連鎖の根本基礎にして、從<sup>ツ</sup>て其責任の最も重大なるものなり。…教育家たる者、幼児教育が、人間教育の一連鎖にして、分離すべきものにあらざるを知る以上は、決して之を自己の範囲外に置くべきにあらず。況んや幼稚園に於ける保育方法の直ちに取りて小学教育に用ふべきもの頗る多々なるに於てをや。思ふに、今日の弊は、余りに人為的區別を、墨守するにあり、中学校教師は、小学校に思ひ及ばず、小学校教師は、幼稚園を知らず、各自以外を知らず、かくて連続せる教育の連鎖を寸断して以て教育す、其訓練の效果の挙がらざる、亦怪しむを要せざるなり。<sup>55)</sup>

また、吉岡の理解に応え得たと考えられる著書として、1901(明治34)年4月に出版された横山栄次の『小學校の初學年』がある。同著はドイツの国民学校における初学年教育の実状や児童研究、ヘルバルト派の教授学から示唆を得て書かれている。横山は、家庭生活から学校生活への移行を円滑にし後年の学習の基礎をなす初学年教育が軽視されているのは問題であるから、初学年教師は児童発達の研究を行い、子どもの直観に基づいて諸教科相互の連絡を図りながら教材を構成すべきであると主張している。そして教授、訓練の改善点、初学年教師に求められる資質、入学初期の対応の仕方や修身、国語、算術教授の改善点について、具体例を交えながら記している<sup>56)</sup>。

注目されるのは、横山が一節を割いて幼稚園教育との関係についてもふれていることである。彼は幼稚園の普及が

果たされていない当時の実状をふまえたうえで、次のように言っている。

「幼稚園ハ家庭ト学校トノ中間ニ立チ、一方ニ於テハ家庭ノ教育ヲ補綴シ、他方ニ於テハ学校教育ノ準備ヲ為スモノナリ、故ニ若シ其ノ方法宜シキヲ得ルトキハ、大ニ初年教育ノ重荷ヲ減ジ、直観ノ如キ言語ノ如キ、業ニ己ニ成熟シ居リテ之ヲ演習スルニ何等ノ苦勞ヲモ感ズルコトナシ…現今我国ニ行ハル、幼稚園ニ就キテ概評スルトキハ、幼稚園ノ本分ヲ尽クスモノ甚少ク、多クハ学校的課業ヲ為サシムルモノナリ、其結果幼児ノ發育ヲ助ケザルノミナラズ、寧口之ヲ妨害スルモノ少シトセズ。又若シ幼稚園ノ保育法其当ヲ得タリトスルモ、之ニ連続スル初学年ノ教育ハ其宜シキニ適セズ、幼稚園ヲ經由シテ来レル児童ノ、嘗テ如何ナル保育ヲ受ケタリシカハ一モ之ヲ顧慮スルコトナク、漫然トシテ其授業ヲ進ムルナリ、是ニ於テ乎従前ノ保育ヲ徒勞ニ帰セシメ、甚シキハ幼稚園ヲ經由セザル児童ニ対シテ反テ遜色アラシムルニ至ル嘆ズベキノ極ミナラズヤ」<sup>57)</sup>

このように彼は幼小連絡の視点から双方の教育の問題状況を指摘している。そして幼稚園が少ない以上、連絡自体を攻究することは急務にはならないがと断ったうえで、初学年教師に対して次のように述べている。

「…ソハ他ニ非ズ、幼稚園ノ普設急ニ望ムベカラズトスレバ、初年教育ヲシテ幾分か幼稚園ノ役目ヲ兼ネシムルノ必要アルコト是ナリ、而シテヨク此趣旨ヲ徹センニハ、初年級ノ教師タルモノフレーベルニ依リテ建設セラレタル、幼稚園保育法ヲ攻究シ、教師ト保姆トヲ兼ネタルノ意気ナルベカラズ。」<sup>58)</sup>

ここに語られた初学年教師への期待や幼小の連続性をめぐる問題意識は、同著の出版と時を同じくして小学校から幼稚園に赴任し、園の教育を経験し始めていた吉岡のそれと重なり合うものであったといえるだろう。

同著には彼女の「連絡問題研究」をあらかじめ方向付けたかのような内容も含まれる。例えば槇山は、修身教授において「道德上ノ興味ヲ涵養シ、他日ノ準備ヲ為ス」ために初学年に適当な材料は、チラー (Ziller, T.) らのように童話であるとし、「桃太郎ノ鬼征伐及び猿蟹合戦ノ如キ」は「児童ノ最嗜好スル所ニシテ、学校ニ入ルノ前父母又ハ祖母ヨリ聞キ居ルモノ少カラズ、故ヲ以テ彼等ノ興味ヲ煥発スルコト最多ク、無味乾燥ナル事実談ニ比シ、其効果遙ニ優レルモノアリ」と記している<sup>59)</sup>。そして修身教授の従来の方法や材料を批判し、「桃太郎」を題材とした教授例を自ら詳細に示している<sup>60)</sup>。吉岡は上述のように幼稚園の談話において数を限定して童話を扱ったが、この内容を参照していた可能性がある。

また後述するように初学年教師となった吉岡が主に取組んだのは国語科教授法の改良であったが、槇山は同著でその国語科を小学校初学年の中心教科として位置づけていた。彼は入学直後には子どもの「既得ノ思想ノ整理」を「分解的」「直観的」に行うことや、「児童ヲシテ多ク云ハシメ且ツ正シク話サシメ」るために「児童ノ心意」を理解して適切に発問することが必要だという<sup>61)</sup>。その中心的な役割を果たす教科が国語科であった。彼は「初学年ニ於ケル国語科ノ責務ハ実ニ重大ナリト云ハザルベカラズ、即チ一方ニ於テハ、児童ノ直観ヲ分解シテ教授ノ基礎ヲ確実ニシ、他方ニ於テハ、言語ヲ練習シテ学習ノ準備ヲ作ルベシ」と述べている<sup>62)</sup>。そして直観科に該当する教科がないので「我輩ハ初学年ニ於ケル教科目ノ統一ト簡易トヲ貴重スルノ理由ヲ以テ、直観教授ト国語教授トヲ連結シ、所謂範語ノ法ニ拠リテ教授スルヲ可トスル」として、範語法に関する説明を行い教授例も示していた<sup>63)</sup>。

吉岡の「連絡問題研究」は幼小をまたいで談話と国語科を軸になされており、幼稚園教育の延長上に槇山が求めたような「初学年ニ於ケル教科目ノ統一ト簡易ト」を中心統合法のアイデアで具体化しようとしたものであったと推察される。彼女自身が同著にふれたかどうかは確かめ得ないが、そうでなかったとしても少なくとも当時の内外の学校状況を知る教育学者からの何らかの言明ないし指導によって幼小連絡の必要性やヘルバルト派の教授学を知り、そこから示唆を得たうえで取組まれたものであったというべきだろう<sup>64)</sup>。

さらに彼女が「連絡問題研究」の取組みを開始できた背景として、木下主事の存在と校園における研究状況も重要な意味をもったと考えられる。木下は後に奈良女子高等師範学校において槇山校長のもとで附属小学校主事となるが、富山にいたこの時期には、小学校における時間割の組み方について次のような提案をしている。

「尋常小学校初学年の児童は心身の発達程度低くして容易に回復はするが容易に疲労して久しく同一事案に注意を留める事に至極困難である、それで時間割の上にも此の覚悟を以つて工夫せねばならぬ。又児童に毎日一通りの教科を学習する事が必要である、児童は容易に記憶し容易に忘却するから毎日之を復習し之に補綴と増加とを施すが宜しい、故に時間割を編制するには…凡べて一時限を二分し（等分せなくても宜しい）之に異教科を配当するのである…」<sup>65)</sup>

そしてそのように二分した各授業の合間について、木下は「一教科より他教科に移るときに教師は教科の難易、児童の疲労・時候の寒暖等により五分乃至十五分の休憩時間を与へる」「その休憩時間には唱歌、遊戯或は随意休憩を課する」「此の方法は尋常小学校第一学年に適用し、第二学年には其の幾分を適用し、第三学年以上には只今は適用せない」といった休憩時間に関するアイデアも示し、「児童の必然の要求」のために「救済策として左の方法を取った結果頗る宜しい」としていた<sup>66)</sup>。



研究全体の詳細は不明であるが、このように附属小学校では小学校令改正後に、木下主事のもとで各学年の子どもの特性をふまえた授業や生活の改善が図られつつあった。既述のように彼は「明治三十四年から幼稚園に於て全く形式的時間割を立てず遊戯を中心として保育を為て居た」と記している<sup>67)</sup>。つまり吉岡が赴任した時から、時間割については幼稚園にはなく、初学年は従来のもを二分し、それ以上の学年は漸次二分法の適用を減らすというように、校園全体の課程が「児童の必然の要求」に即して柔軟に検討されていたのである。校園主事を兼任した木下の主導する研究が進捗するなかで、吉岡は新たな試みに積極的に取り組むことができたといえよう。

### 3. 2 国語科教授法をめぐる実践の内容

さて、初学年教師となった吉岡が取り組んだ国語科の教育実践はどのようなものだったのであろうか。その概要をみてみよう。

1904(明治37)年に発表した一連の文章<sup>68)</sup>の冒頭で、彼女は「此学年に於ける国語科の本領」を「一言でいひ現はせば曰く、思想交換の基礎をつくる、即ち子供は子供だけに、正しき国語を習得して、自由に、精確に、発表が出来る様に仕向ける」ことであると記している<sup>69)</sup>。そして、「他人の思想を了解する」読み方、聴き方と「自己の思想を発表する」話し方、綴り方、書き方のうち、読み方、綴り方、話し方を中心に実践の報告を行っている。

国語教育史研究の立場からその内容を分析した高森(1973)<sup>70)</sup>は、「吉岡の考え方の基本は、一年生では、まず口頭作文を練習させることが必要だ、ということになるだろう」としている。また彼女の第1学年の国語科授業の全体像について「読み方を内容の教授と見、綴り方を形式を主とした教授と見て、話し方の教授とあいまってその形式を会得させていくという授業がなされている」と概括し、授業過程については「形式を教えたあと、できるだけ児童の興味にうったえて、自発的に発表させようとしたもの」と捉えている。この思想の「内容」の獲得→「形式」の授与→自発的な「発表」の系列で構成された吉岡の国語科教授法についての報告内容を改めてまとめ直すと、次のようになる。

まず読み方について、吉岡は第1学年の最初の時期においては文字そのものよりも子ども自身の思想を明瞭にし、口頭で表現させながら一つひとつの言葉に精確な意味を与える過程が必要であるとした。そのために、実物や絵、読本を用い問うたり歌ったりして子どもの「各官能に訴へ」ることで注意を集中させ、「発見の愉快さ」を伴う観察と口頭での練習を通して、彼らの「思想を整頓し、観念を精確に」する授業を行っている<sup>71)</sup>。例えば読本を用いて「ゲンキサウニ」という言葉を扱う、次のような場面がみられる。

「子供は文字を知つて居るものですから、さらさらと、読みはよむものの、其意義をとへば、おもひきりよく大声に『一 子供タクサンノコトデス』『二 オモシロイコトデス』『三 ウレシイコトデス』『四 一生懸命に綱引クコトデス』『五 ヨソミセンコトデアリマス』…と、実にこの言葉のある処は、たくさんの子供が、綱引をして居る処なのです…それで先ず絵にある一人一人の子供がどういふ様子で居るか、なまけて居るものが居るか、泣顔をして居るものがをるか、などを観察させて、児童の確答を求めこの様につよいことを『ゲンキサウニ』といふのでありますと教え、練習としては『今習ツタ言葉ノ使ハレル絵ヲオ出シナサイ』といったに、金太郎のところを出いで、『金チャンガ、ゲンキサウニスマウヲトツテキマス』。猫にかなりやの処を出して『タマハゲンキサウニ、ダマヲトツテキマス』。其外ところところをだし『コドモガゲンキサウニクサノマ子ヲシテキマス』『キンチャンガゲンキサウニ、マツノキヲコイデ…』『ヒケシガゲンキサウニ、ハシツテユキマス』等云ひ、それから、この言葉が立派な内容をもった詞として、子供の日用語となりました。」<sup>72)</sup>

彼女は読み方では平仮名との混同を避けるために「成るべく片仮名の材料を多く」扱うべきだと述べ、第1学期の14週で片仮名の清音の全てと11の濁音を扱う細目を示した<sup>73)</sup>。そして、例えば「ハト」を扱う場面については「子供がよく知って居る鳥だのにかかはらず、観察が精確でないため、手と足をもつて居るといふものがあつたり、鳥より大きいといふものがあつたりしましたから、実物によつて十分観察させ、翼は手の変形であること、嘴、羽毛、趾等鳥類特得の点を知らせ」たという。また「トリ」「マリ」「ハリ」は「リ」を「ル」となまる傾向があつたため、子どもたちが飽きないようにやはり絵や実物を用いて「ニハトリデス」「ランドリデス」「メンドリデス」「コトリデス」等と話させて練習をしたと述べている<sup>74)</sup>。

横山は国語の教授法について「今日行ハル、教授法は物名ニ依リテ授クルモノナレバ一種ノ範語法ト云フヲ得ベシ」<sup>75)</sup>としたが、吉岡のそれも直観教授を基本とした同様のものであつたことが次の言及からわかる。

「仮名を授ける時には、…主として直観教授によつて念観<sup>マ</sup>を与へてから、文字を授けました、勿論はじめに於て、ある観念をあらはす発音については、一つ一つに分解して練習させるばかりでなく、文字についても同様であります、もはや文字が正当に児童の有となつたならば、二音以上の継続と見做さないで、意義ある一つの詞として、記憶させるのであります。」<sup>76)</sup>

次に綴り方については、「片仮名だけは自由に敏捷に書ける様にす」ことを目標とした<sup>77)</sup>。そして上記の細目で第3週以降、各週ごとに「ゝゝデス」「ゝゝトゝゝデス」「ゝゝゝノゝゝデス」等の綴り方の「形式」を順に示し、段階的に習得させる行程を示している<sup>78)</sup>。具体的には一字ずつの書取りから短句の書取りへと進み、さらに「或る最初の部分だけよみやりて書きとらせ、他は想像により補はしむ」、「教師黑板に間を書き、児童に黙読させて、答をかゝす」等の工夫をすることによってこれらの「形式」の定着を図っている<sup>79)</sup>。

綴り方で「一番心を用ゐた」のは綴る対象としての「材料」であったという。それを彼女は「既習の形式と内容とが、久しく固着の状態を呈して離れざるが如き」弊害に陥ることを避ける必要があったからと説明している<sup>80)</sup>。そして入学直後の第1、2週の授業における子どもの様子を、次のように報告している。

「第一二週の間は、重に既習文字を組み合はせて児童の知つて居る、事物の名を発表させました…機敏な子供程逸早く、頭字（ここでは「ハト」の「ハ」や「トリ」の「ト」等＝引用者）を一二唱する間にいろいろの応用を考へ出しましたが、さうでない子供は、唯茫然とあてどなく考へて居るものだから、習つた物の名ばかり固着し居り、ハといへば、『ハリ』『ハト』『ハナ』とのみよりいひ得ない者もありました。…」<sup>81)</sup>

また第3週に「ゝゝデス」を扱った時は、「我が級児は、平生余り『デス』といふ言葉を使はないで、デアリマスといつて居ました、夫れにこの省略した言語を授けたものですから、始めの程はをかしくも…ハナデ、デス トリデ、デス…などと真面目に綴るものがありました」といった有様であったという<sup>82)</sup>。このように、与えられた字句や綴り方の「形式」に拘泥し、子ども自身からの自発的な「発表」に至らない状態が「固着の状態」であった。吉岡はこの状態を念頭に、「形式は、他の思想を表はすに應用され、思想は他の形式によりて発表さるゝを得るやう」、また「思想と形式の両方面に於て、前後の材料と關係して十分の應用が出来る様」、各種の「材料」の選択に留意して細目を作成したとしている<sup>83)</sup>。

そのうえで吉岡は、第4週以降の実践のなかで、「形式」を身につけるための練習だけでなく、それを応用する局面では戸外に出るなどして、多様な「材料」の観察を通して子どもに自由に綴らせる指導も行っている。例えば、第6週には「形容詞を用ゐて天狗の面につき綴らせ」ることによって、

「タカイ、ハナデアリマス、アカイハナデアリマス、フトイハナデアリマス」

等の文章を得た後、翌第7週には「形容詞の應用綴り神通川の土手にて」と称して次の文章を例示している。

「ナガイドデ、アリマス。タカイ、タカイ、タテマデス。コノカハフカイ〇〇デス」<sup>84)</sup>

話し方については、「思想表彰の主成分」として重視し、「思想を整へ、正しく発表する形式を授く」「簡単なるものより授く」「句のかさね工合を知らしむ」「言葉の省略法」「拗音を多く使はせぬこと」等の指導上の原則を示している<sup>85)</sup>。ただしこの指導は、国語科授業だけでなく学校生活全体のなかで行われたものようである。吉岡は、例えば子どもが遊戯にあきたような時に、教師が身体の各部を指差してそれが何かを言葉で当てさせたり、「アナタハ人形ヲモツテ居マスカ」「何トイフ名ヲツケマシタカ」「誰ニモラツタノデスカ」「ドンナ顔ヲシテキマスカ」等の子どもが好みそうな問いを投げかけたり、また子どもどうして「謎事」等の問答をさせたりしながら、日常の対話を通して「短語練習」を行わせている<sup>86)</sup>。

授業においては、「ハト」の絵をみせていくつかの問答を行った後、それについて実際に見聞したことを子どもたちに話させている。また第4週には「猿蟹合戦」、第11週には「桃太郎」の物語をめぐって、子ども一人ひとりに情景の一部を思い出させ、自分の言葉で発表させる実践を進めている<sup>87)</sup>。

### 3. 3 国語科教授法をめぐる実践と幼小連絡

以上の報告内容から、吉岡の実践は一転して当時の小学校の教授法に拠るものになっていることがわかる。それは教科書内容を発問、指示や実物等を用いて伝達し、練習によって知識・技能の定着を図る一斉教授のそれであった。全体を構成する思想の「内容」の獲得→「形式」の授与→自発的な「発表」の系列は、ヘルバルト派の教授段階論を簡易化して横山が教授例で示した「予備」→「提示」→「応用」<sup>88)</sup>や、前年度に木下が提案した「予備」→「授与」→「応用」の教程<sup>89)</sup>の概要と重なり合う。

こうした実践は一見、保姆経験者のものとは受け止め難い様相を呈しているが、それはやはり彼女が元訓導として「形式」の授与こそ自らの任務であるという信念をもっていたからであろう。彼女は次のように言っている。

「…近頃、小さい児童に形式を応用させることは、『労多くして効少し』それだから、形式練習や、形式応用、そんな面倒くさいことよりも、むしろ内容を重じ、束縛なく、思想を舒暢させた方がよろしいと仰しやる方がありません、思想の舒暢、それは実に大必要であります。しかし其思想の舒暢は、どうして達せられるでせう、矢張発表の形式が入るではありませんか」<sup>90)</sup>

高森はこの文章を引用しながら吉岡の実践を「形式主義、語学主義」と位置づけている<sup>91)</sup>。しかし彼女の企図した



幼小の「連絡問題研究」の視点から報告内容を見直すと、この実践の別の特徴を見出すことができる。

まず第一に、就学直後の子どもと対峙することを通して、教科書内容の選択と配列をめぐる新たな指摘と提案がなされていることがあげられる。彼女は次のように述べている。

「教科書では、片仮名は範語法により、大抵の清音文字を、教へ終つてから、濁音にうつり、次に、半濁音にうつる順序となり、平仮名も、同じ方法により、半数以上の文字を教へ終る頃から、やっと短句にうつる様、配列してありました…しかし、子供の思想や、言語の発達する順序は、決して左様のものではなく、清濁並び進み、少しく言葉を出すことが出来る様になれば、唯名詞ばかりで満足するものでないと云ふ事は極幼少の乳児に徴してもわかります」<sup>92)</sup>

彼女が第1学期の細目において、読み方では平仮名を排してまず片仮名全部を濁音も交えて示し、また綴り方では名詞以外に形容詞等の「形式」も含めて作成したのは、この指摘に基づくものであった。この細目作成に先立って、1902(明治35)年4月から文部省では最初の国定教科書の編纂が始められ、6月に各府県への意見聴取がなされていたが<sup>93)</sup>、吉岡の第1学年の実践はこの教科書内容の検討と併行して進められていた可能性がある。実際、第1学期の実践を終えた後の1903(明治36)年11月の省令<sup>94)</sup>で初めて第2学年においても仮名を扱う方針が示され、翌1904(明治37)年度からは第1学年は片仮名のみを示し第2学年以降に片仮名と平仮名を併用する新たな国語教科書が採用されている<sup>95)</sup>。その内容構成の在り方は、高森(1982)により「全く文法的見地に立つ階梯」として疑問をもって捉えられているが<sup>96)</sup>、それに先行する読み方・綴り方の教科書内容についての彼女の指摘と提案は、限定的にはあられ、就学前後の子どもの発達の理解をくぐり抜けて批判を含んでなされたものといえることができる。

また第二に、教授の「材料」の吟味を重ねながら、移行期における指導の改善が具体的に試みられていることがあげられる。上記のように新たなアイデアを細目に反映させて臨んだ実践であったが、そうしてもなお、就学直後の指導には無理が生じたようである。彼女は自らの実践について次のように反省を加えている。

「教科書に比べては、進行をゆるくして、応用を多くする様に選んだ積りでありましたが、教授の実際にあたって見て、まだまだ文字教授にばかり急いで居ることが分りました…とりわけ悠々として基礎をかためねばならぬ初歩数週間の教授材料が多すぎるのは、大へんよろしくありません。」<sup>97)</sup>

余裕のない「文字教授」に傾斜した結果、子どもの側には上述のような「固着の状態」も生じたのだった。その状態を克服するために、吉岡はさらに彼ら一人ひとりの既存の思想の「内容」に即した「材料」を精選し提供することで「形式」の習得を容易にし、自発的な「発表」につなげようと模索している。細目には「桃太郎」「猿蟹合戦」も含まれた。談話を中心とした実践で得られていた経験もいかそうとしたのであろう。彼女は「綴方、話し方共に、自由に児童の意思<sup>マ</sup>をあらはす場合が多いから、決して子供が形式に束縛さるゝ様な事はありませぬ」<sup>98)</sup>とまで記している。この記述からは子どもの自発的な「発表」の姿を目指し、就学後の新たな環境にある彼らに余計な負荷をかけることなく「形式練習や、形式応用」を果たそうとした努力への自負がうかがわれる。

しかしそうした努力は、幼稚園において「身心の発達に必要な各種の遊戯を包括」するものとして彼女自身が最も重視していた「随意遊戯」とは無関係になされたとみられる。これがこの実践の第三の特徴になるだろう。上述のように幼稚園で時間割は外され遊戯を中心とした保育が行われたが、初学年からは二分法で導入され、合間の休憩時間に「唱歌、遊戯或は随意休憩」が課されている。「随意遊戯」に該当する活動は、授業とは一線を画して行事や休憩時間や放課後においてなされ、また学年が進むとともに時間も減じられたと推察されるのである。このことは、後に吉岡も関与して作成された附属小学校の遊戯書のなかで、体操科における遊戯の教育的価値が強調される一方、細目の内容が「鬼事」のほか「行進遊戯」「唱歌遊戯」、競争的な遊戯のみで構成されていること<sup>99)</sup>からも知られる。つまり「随意遊戯」は小学校では体操科も含めて授業とは相容れないものとして排除され、学習のためには意義づけられなかったと考えられる。

国語科教授法の報告内容だけから「連絡問題研究」の全貌は知り得ないが、以上のことから、談話と国語科を軸に追求された彼女の実践は、幼稚園における談話が「随意遊戯」を主とした多様な遊戯のなかで統合的な意味をかなりもち得たのに対し、小学校における国語科教授は「随意遊戯」に該当する活動とは分断してなされ、同様には行われなかった可能性が高い。教科間の連絡という点では体操科における遊戯との関連も問題となるが、報告された文章にみる限り国語科の実践の内容は読み方、綴り方、話し方を中心とした教授法のそれに尽きており、遊戯研究の内容との相関は特に見出すことができない。こうして幼小連絡をめざすこの実践は小学校の課程の現実にも阻まれ、「桃太郎」「猿蟹合戦」等を教授の「材料」として重ね合わせるに止まり、また幼稚園の「随意遊戯」のような子ども自身の自由な活動のなかで多様な学習を展開するものにはならなかったと考えられる。

吉岡は東を介してフレーベルから子どもの自発的な遊戯をめぐる教育理念を学び、またおそらく槇山や木下らによってヘルバルト派の中心統合法のアイデアと教授法を引継いでいる。そして彼女は子ども一人ひとりの「内容(思

想)理解にたつて、必要とされる「形式」をしかるべき方法で授与することが彼らの自発的な「発表」の姿をもたらすという信念から、幼小をまたいで「連絡問題研究」に取組んだのだった。その取組みは、上記のように移行期の教育内容や指導の在り方をめぐる追究と具体的な提案を含むものになった。ただしそれは、彼女の捉えたフレーベルの理念を貫くことが困難な状況にあって幼小の課程そのものの連続性を十分に具体化するには至らず、就学後の生活や課程の枠組みの中に子どもたちをいかに無理なく移行させ、適応させるかに向けたものになったのではないかと考えられるのである。

木下は1904(明治37)年3月に富山を離れ、鹿児島県師範学校に転じる。また吉岡は翌1905(明治38)年4月から再び附属幼稚園に戻って保育を行うことになった。同園に残る史料によれば、1909(明治42)年度に西田地方へ園が移転した後も「保姆は園務終れば総曲輪に帰り、更に訓導として日々執務」し、1915(大正4)年度にはまた「保姆吉岡歌子堀川校訓導兼師範学校訓導といふ名義の下に、一週三時間西田地方より堀川に通勤して授業を受持てり」とされている<sup>100)</sup>。吉岡は変わらず幼小を往復して実践を続けたのである。2年間の「連絡問題研究」をひとまず終えて幼稚園に復帰した彼女は、その後どのように小学校との連絡を図ろうとしたのであろうか。次稿では、彼女による恩物研究や画方をめぐる取組みと、全国幼稚園関係者大会における幼小連絡をめぐる提起について扱うことにしたい。

## 注

- 1) 倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』、臨川書店、1930、pp.97-98.
- 2) 村山貞雄「幼稚園・保育科など保育施設の名称」、日本保育学会『日本幼児保育史』第2巻、フレーベル館、1968、pp.32-36.
- 3) 『文部省第二十八年報』、1902(明治35)年、pp.32-33、p.47.
- 4) 1892(明治25)年度の段階で「府縣ノ幼稚園ハ其私立ヲ除クノ外ハ多ク小学校ニ附設スルモノ」(『文部省第二十年報』、1893(明治26)年、p.22)とされている。また同年報では1897(明治30)年度の幼稚園の状況について「独立ノモノ少ナク小学校、師範学校ニ附属スルモノヲ多シトス」と報告され、そのまま1905(明治38)年度分に至るまで毎年同様の記載が続いている。
- 5) この時期における論争について、幼児期固有の方法原理、家庭教育と集団教育の関係をめぐる問題に焦点を当て詳細な分析と検討を行ったものに、太田素子「幼稚園論争の回顧と展望」、同・浅井幸子編『保育と家庭教育の展望 1890-1930』、藤原書店、2012、pp.29-84がある。
- 6) 『京阪神聯合保育會雑誌』第2号、1899(明治32)年4月、p.35。調査年次等は不明である。
- 7) 同上書、pp.49-53.
- 8) 『児童研究』第1巻第10号、1899(明治32)年8月、pp.32-33。1895(明治28)年以降3年間の成績記録から算出している。この調査は以後も継続されたようであるが(『婦人と子ども』第1巻第10号、1901(明治34)年10月、pp.75-76、同、1901(明治34)年11月号、pp.70-71)、女子高等師範学校では東の就任後「二三年経てから」終えたという(東基吉「婦人と子ども(幼児の教育の前身)創刊當時のこともと其頃の幼稚園の状況に就いて」、同第50巻第11号、1951年11月、pp.21-22)。
- 9) 『京阪神聯合保育會雑誌』第12号、1904(明治37)年7月、pp.61-66.
- 10) 水野浩志「大正初期における保育効果の研究」、日本保育学会『日本幼児保育史』第3巻、フレーベル館、1969、pp.257-258.
- 11) 『京阪神聯合保育會雑誌』、第9号、1903(明治36)年1月、pp.38-40。同誌の最初の神戸市保育会記事に「明治三十五年四月神戸市保育会ヲ開設シ同志集リテ東山某別荘ニ小会ヲ開キタリ当日ノ問題ハ幼稚園ヨリ小学校ニ移リタル児童ニ関シテノ成績ハ如何又幼稚園保育ノ方法ハ小学校教育ノ効果ニ至大ノ影響ヲ与ヘシムルニハ如何ニスベキカ等ノ重要問題ニ付テハ小学校ト連絡ヲ計リ教育ニ志アル諸氏ト更ニ広ク研究スルノ必要ヲ感ジタリ」とある。同保育会に提出された研究問題は「現今小学校一学年生ト幼稚園々児ノ取扱上ニ隔絶スル処アラザルカ若シ有トスルセハ之ヲ近クル方法ハ如何」というものであった。
- 12) 同上書、第17号、1906(明治39)年7月、p.12、同第19号、1908(明治41)年7月、pp.36-39.
- 13) 同上書、第25号、1910(明治43)年7月、pp.31-33.
- 14) 『官報』2710号、1882(明治25)年7月11日。
- 15) 『官報』4340号、1897(明治30)年12月17日。「二箇以上ノ尋常師範学校ヲ設置スル場合ニ於テ女生徒ノ員数一学校ヲ構成スルニ足ルヘシト認ムルトキハ男女ニ依リテ学校ヲ別ニスル事」(第12号)。
- 16) 1906(明治40)年頃に実施された文部省「幼稚園ニ関スル調査」によれば、全国の保姆1,035名のうち「小学校本科又ハ専科正教員ノ免許ヲ有スル者」は84名、「尋常小学校本科正教員ノ免許状ヲ有スル者」は59名にすぎなかった(『官報』7374号、1907(明治41)年1月28日)。

- 17) 1911(明治44)年度までに附属幼稚園を設置する師範学校があったのは、東京、大阪、京都、秋田、栃木、新潟、富山、石川、兵庫、岡山、島根、香川、徳島、長崎、鹿児島島の3府12県のみであった(『文部省第三十九年報』, 1912(明治45)年, p.109)。園の記念誌等を対象とした筆者の調査から、このうち少なくとも大阪、京都、富山、石川、岡山、島根、長崎、鹿児島では尋常師範学校設備規則制定以前に、また新潟、徳島ではそれ以降に附属園か幼稚科等の保育の場をすでに有していたことが確かめられる。ただしこれらには途中で廃止あるいは県等への移管後に再設置され、さらに後に私立としての存続を余儀なくされたケースが含まれる。他県においても、同様に師範学校を母体とした設置が保障されず園の維持が不安定な状況がみられた。師範学校規程における市町村立ないし私立幼稚園による代用を認容する規定(第74条, 『官報』7136号, 1907(明治40)年4月17日)を待つまでもなく、師範教育においては保育実習の場を校外に求めることが少なくなかったのである。なお「代用附属学校」については、藤枝静正『国立大学附属学校の研究』, 風間書房, 2006, pp.24-42に詳しい。また各地の女子師範学校の実態に関する文献として新福祐子『女子師範学校の全容』家政教育社, 2000があるが、同著は本校の記録をまとめたもので附属校園に関する記述はほとんど見当たらない。
- 18) 小学校令施行規則では一園当り「百人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ百五十人マテニ増スコトヲ得」(第206条, 『官報』5141号, 1901(明治34)年8月21日)とあり、その後「『百人以下』ヲ『約百二十人以下』ニ『百五十人』ヲ『約二百人』ニ改ム」(『官報』8432号, 1911(明治44)年7月29日)とされたが、同窓会立も含め戦前の概要を知り得た附属園17園は、いずれも数十名定員で専任保母は1~3名であった。
- 19) 小学校から幼稚園に転任したある保母は、「本年四月以来幼児ノ保育ニ従事シ其間深く感ジタル所」として自ら次のように伝えている。「言語ノ使用ニツキテ如何ニ意ヲ用フルモ幼児的ノ言葉出デズ高尚ニナリシコト」「談話ノ仕方ニツキテ…幼児ノ注意ヲヒク能ハズ且ツ身振りノ伴ハザルヲ以テ幼児ニ興味ヲ起サシムル事能ハザリシコト」「遊嬉ヲ為ス事ニツキテ少シモ知ラズ又遊嬉ヲ為ス事ノ何トナク恥シク付添人ハ常ニ參觀セルヲ以テ尚恥シク穴等アレバ這ヒ込ミタキ程ナリキ」「ヨク泣ク幼児ヲ如何ニスカセバヨキカ…漸ク一人ヲスカセバ又一人泣キ出ステフ有様実ニ困難ナリキ」(二ノ組保母「幼稚園所感」, 明石女子師範学校校友会誌『心の玉』第13号, 1910(明治43)年11月, pp.21-22)。
- 20) 高森邦明「明治後期作文教授論の地方的状況—『富山県教育会雑誌』論文から—」, 『国語教育研究』第20号, 1973, pp.43-46, 同「富山県国語教育史ノート—明治期—」, 『国語科教育』第23号, 1976, p.64, 『富山大学教育学部附属小学校百年史』, 1977, pp.335-336。
- 21) 清原みさ子『手技の歴史—フレーベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的、実践的展開』, 新読書社, 2014, p.296, p.313. 初出:「大正時代の幼稚園における手技と小学校低学年における手工科の教育内容の関連に関する研究」『愛知県立大学文学部論集児童教育学科編』第49巻, 2000, p.13.
- 22) 2回に分けて掲載する。なお本稿では「連携」ではなく当時用いられた「連絡」の語を用いた。同様に本文中で「カリキュラム」を「課程」としてある。また旧字体は文献タイトルの他は基本的に新字体に改め、引用文における傍点等は多用されていたため省略している。
- 23) 附属幼稚園の沿革については、吉岡歌子「本縣幼稚園教育の発達」, 『富山教育』第107号, 1922(大正11)年10月, pp.28-35, 『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, 1923(大正12)年2月, pp.3-4, 富山大学教育学部附属幼稚園『附属幼稚園創立90周年』, 1977, pp.7-16, 『富山大学教育学部附属幼稚園100周年記念誌附幼100年のあゆみ』, 1987, pp.40-76等に記されている。なお旧保育場は、1887(明治20)年6月から1898(明治31)年3月まで存続したとされている。
- 24) 吉岡歌子「園の子草」, 『富山縣私立教育會雑誌』第1号, 1902(明治35)年3月, p.46.
- 25) 東基吉『フレーベル氏教育論』(『教育學書解説』第七), 育成会, 1900(明治33)年, p.55. 同書は全12巻続編3巻の解説書のうちの1巻である。「…共に生活せしめよ」の言はFroebel, F.: The Education of Man, transl. by Hailmann.W.N., D.Appleton and Company, 1899(初版1887), p.89からの訳出であろう。
- 26) 穴戸健夫「『幼稚園保育法』解説」, 岡田正章監修『明治保育文献集』別巻, 日本らいぶらり, 1977, pp.204-205, 東「婦人と子ども(幼児の教育の前身)創刊當時のこどもと其頃の幼稚園の状況に就いて」, pp.20-26.
- 27) 吉岡「本縣幼稚園教育の発達」, pp.29-30.
- 28) 吉岡「園の子草」, 同上箇所。
- 29) 東『フレーベル氏教育論』, p.44.
- 30) 東基吉「幼児保育につきて(研究)」, 『婦人と子ども』第1巻第2号, 1901(明治34)年2月, p.69. 東はこの論稿で、恩物の機械的な使用により子どもの思想や発表の自由を制限すべきでないとして「様々な物を一度に与へて、何でも思う様に、様々の方面に、使はせれば、子供は子供らしい思想を以て、併も自然に合った方法で発表するのです」とも記している(p.68)。吉岡は『婦人と子ども』を読んでいたと思われ、後にフレーベル会に入会している(同第3巻第3号, 1903(明治36)年3月, p.77)。なお柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程』, 風間書房, 2005, pp.113-148に東の手技論・遊戯論に関する解説がなされている。
- 31) 吉岡「園の子草」, pp.46-47. この頃、女子高等師範学校附属幼稚園において朝の会集・外遊後に唱歌・説話を行う日が週4回設けられ、説話の内容と手技・唱歌・遊嬉のそれとの関連を含む保育がなされている(「女子高等師範学校附属幼稚園の概況」, 『教育実験界』第3巻第5号, 1899(明治32)年3月, pp.28-29, 「女子高等師範学校附属幼稚園保育案」, 同第3巻第9号, 1899(明治32)年4月, pp.20-21)。東は同校助教授で同園勤務の「批評掛」であった。吉岡がこの実践を参考にした可能性も否定できない。



- 32) 吉岡歌子「園の子草(二)」、『富山縣私立教育會雜誌』第2号, 1902(明治35)年6月, pp.17-21.
- 33) 同上, pp.21-23. この実践について, 主事の木下は修身談との関係で「現時我が幼稚園では談話上の無形の桃太郎が幼児の為には具体的となつて生きて毎日指導して居る面白い面白い」とだけ記している(木下竹次「修身教科書の使用について」、『富山縣私立教育會雜誌』第2号, 1902(明治35)年6月, p.26)。
- 34) 同上, p.23.
- 35) 東『フレーベル氏教育論』, p.130.
- 36) 吉岡歌子「園の落葉」、『富山縣私立教育會雜誌』第4号, 1902(明治35)年11月, p.22.
- 37) 同上, pp.23-25, 「園の落葉(承前)」、『富山縣私立教育會雜誌』第5号, 1903(明治36)年2月, pp.26-31. 東京府師範学校附属小学校では, 1901(明治34)年4月に文部省から各府県に通牒のあつた標準表に拠り毎週教授時数と教授度数を定めたとき, 遊戯法教授細目が「走ることを基本としたる遊戯」「行進遊戯」「唱歌遊戯」「雑種」の分類で構成されている(東京府師範学校編『小學校圖畫科唱歌科體操科遊戯法裁縫科教授細目』, 文學社, 1902(明治35)年, pp.113ff)。標準表自体に該当する分類があるかを確かめ得ていない。
- 38) 雑組「教授細目」、『富山縣私立教育會雜誌』第2号, 1902(明治35)年6月, p.98. 細目自体は確認できない。
- 39) 「現今の遊戯問題」(執筆者名の記載なし)、『児童研究』, 第4巻第10号, 1902(明治35)年2月, pp.1-4等。高等師範学校の松本孝次郎は「三歳より六七歳までの間, 即ち遊戯の時期と称するものが幼稚園の心理的基礎となつて居る」として幼小連絡のため年長児童の保育の改善等を求めている(「幼稚園に関する三大問題」, 同上書, 第5巻第10号, 1902(明治35)年12月, pp.6-8)。吉岡の児童研究との接点については, 次稿でふれる。
- 40) 小学校教則大綱のもとで富山県師範学校附属小学校において実施されていた遊戯の内容は次の書で確かめることができる。白浜重敬・志之目清真『遊戯法』, 金蘭社, 1894(明治27)年, pp.16-17. なお吉岡は「運動遊戯」を「運動的遊戯」, 「随意遊戯」を「随意的遊戯」とも記している。
- 41) 吉岡「園の落葉(承前)」, p.28.
- 42) 同上, pp.28-31.
- 43) 同上, p.28.
- 44) 同上, p.29.
- 45) 同上, p.30.
- 46) 同上, p.31. 吉岡はその後も, 附属小学校の訓導と協同して遊戯研究を進めたとみられる。1907(明治40)年の同校教授法研究規程によれば, 彼女は「遊戯科」の教授法研究主任であつた(『富山大学教育学部附属小学校百年史』, 1977, pp.143-145)。1913(大正2)年1月には, 文部省が示した学校体操教授要目の内容に準拠した遊戯細目例の解説書を発刊するにあたり主査を務めている(富山県師範学校附属小学校編『文部省要目に準拠したる遊戯の詳解及取扱法』, 廣文堂, 1914(大正3)年, pp.1-2)。また同年の富山県教育研究大会展覧会において「児童はどうして自然物を弄ぶか」という研究画表を出品したとされる(『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, p.19)が, 実物は確認できない。
- 47) 東基吉「現今の幼稚園保育法につきて」、『婦人と子ども』第2巻第9号, 1902(明治35)年9月, pp.53-55.
- 48) 太田「幼稚園論争の回顧と展望」, pp.50-52.
- 49) 木下竹次『学習各論』中巻, 目黒書店, 1928(昭和3)年, p.637. この件については, 山田昇「木下竹次の学習理論形成に関する一考察」, 水越敏行代表『低学年カリキュラムの「分化と統合」に関する研究』(1991年度科学研究費研究実績報告書), p.12を参照した。
- 50) 吉岡歌子「園の落葉」, p.24.
- 51) 同上, pp.24-25.
- 52) 吉岡は1903(明治36)年に大阪で開催され, また同年5月に全国教育者大会保育部会の同時開催をみた第5回内国勸業博覧会に「改良保育法」という研究物を出品し褒状を取得したとき(『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, 同上箇所), それは別の史料からも確認できる(『第五回内国勸業博覧会審査報告第九部』, 1904(明治37)年5月, p.54, 『京阪神聯合保育會雜誌』第11号, 1903(明治36)年12月, p.45. 後者では「幼稚園保育法」となっている)。就任以来2年間の実践の成果をまとめたものと推測されるが, これも実物を確認できず内容を確認することはできない。なお保育の部を含む同博覧会第9部の審査員の一人は, 小西信八であつた(『第五回内国勸業博覧会審査官列伝 前編』, 金港堂, 1903(明治36)年, pp.35-36)。
- 53) 『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, p.19. 吉岡自身は「…保姆は鈴木ハル子氏二年間保育(此間尋常一年と幼稚園との連絡問題研究のため, 私は一年生の幼稚園より行きたるものを受持つ)」「本縣幼稚園教育の発達」, p.30)とだけ記しているが, この三溝の言明の記録からその時期が特定される。また文中の鈴木ハル子は, 当時の富山県で訓導資格を有したもう一人の保姆であつた。1903(明治36)年1月に附属小学校に採用され, 1907(明治40)年に創設された富山市立幼稚園に最初の保姆として就任し, 後に京城幼稚園を経て1925(大正14)年より翌年まで再び附属幼稚園に嘱託として在任している(『富山大学教育学部附属小学校百年史』, p.944, 吉岡「本縣幼稚園教育の発達」, p.32, 『附属幼稚園創立90周年』, p.32)。
- 54) 東基吉「幼稚園に関する考究」、『教育實驗界』第6巻第6号, 1900(明治33)年9月, pp.35-39.
- 55) 同上, pp.36-37.

- 56) 横山栄次『小學校の初學年』, 同文館, 1901(明治34)年。同書は小學校の初學年教育に焦点を当てて包括的な問題提起を行ったわが国最初の書であろう。
- 57) 同上書, pp.39-41.
- 58) 同上書, pp.41-42.
- 59) 同上書, pp.22-23.
- 60) 同上書, pp.78-98. 当時, 樋口勘次郎編『修身童話第壹卷 桃太郎』, 開発社, 1898(明治31)年等が出版されている。
- 61) 同上書, pp.28-33.
- 62) 同上書, p.20.
- 63) 同上書, pp.101-114. 横山は教科の統合に関してRein, W., Pickel, A.und Scheller, E. “Das erste Schuljahr; ein theoretisch-praktischer Lehrgang für Lehrer und Lehrerinnen sowie zum Gebrauch in Seminaren”, Leipzig, 1898(初版1879)を参照し, また国語科による中心統合という実践上のアイデアはライプチヒの小學校教師であったKlauwell, A.の“Das erste Schuljahr; Praktische Anleitung für den ersten Unterricht”, Leipzig, 1899(初版1866)から示唆を得たとみられるが, 分析に至っていない。
- 64) なお横山は, 翌1902(明治35)年度に北海道師範学校校長から女子高等師範学校に転じ同附属小學校主事となり, 1905(明治38)年にドイツ等に留学後, 東京女子高等師範学校, 文部省視学官, 同督学官, 奈良女子高等師範学校校長を歴任し, 明治末期から昭和初期にかけて幼小双方の実地と行政にも関与する存在となる。山田昇は「横山栄次の業績を, 教育学史の中に位置づける仕事は, 今日まで十分行われたことはない」(「附属学校における教育研究—附属学校の歴史を通して考える—」, 『奈良女子大学文学部附属中・高等学校研究紀要』第26集, 1985, p.4)と指摘するとともに, 彼の「教育における理論と実践の関係についての問題意識は, 教育学の実践的性格に関するきわめて今日的な課題」であるとしていた(「横山栄次の教育学のこと—教育の理論と実践の関係についての視点—」, 『学習研究』第290号, 1984, pp.65-69)。
- 65) 木下竹次「教育の實際(一)」, 『富山縣私立教育會雜誌』第6号, 1903(明治36)年6月, p.8.
- 66) 同上, p.7.
- 67) 木下は幼小連絡をめぐる問題意識を潜在的に持ち続けたとみられる。次の赴任地である鹿児島県師範学校附属小學校が「幼稚園より小學校に進みしもの、みの一學級と全く幼稚園を経ざりしもの、みの一學級との比較研究」を1909(明治42)年度から実施したようであり(金港堂編集部編『全国附属小學校の新研究』, 金港堂, 1910(明治43)年, p.174), また彼は奈良においても1921(大正10)年度より「初學年を幼稚園から来たものと家庭から直に来たものとの二組に分けて合科学習を始め」(木下『学習各論』中巻, 同上箇所), さらに幼稚園に於ける大合科学習を提案している(同上書, pp.653-657)。その経緯を確かめたものに松本博史「池田こぎくの『特別學級』(二)—1921-22年度の実践を中心として—」, 神戸女子大学『教育諸学研究』第25巻, 2011, pp.3-20がある。
- 68) 吉岡歌子「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, 『富山縣教育會雜誌』第9号, 1904(明治37)年6月, pp.12-20, 「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, 同第10号, 同年9月, pp.10-18, 「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實際」, 同第11号, 同年12月, pp.24-32.
- 69) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, p.12.
- 70) 高森「明治後期作文教授論の地方的狀況—『富山縣教育會雜誌』論文から—」, pp.43-46.
- 71) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, pp.12-14.
- 72) 同上, pp.13-14.引用中, 子どもと吉岡の言明部分を非改行とした。
- 73) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, pp.11-12. この他, 吉岡は読み方の細目にあげた各材料について16項目にわたり指導事例を列記し, また「発音を誤る文字及事物」や「書き誤る文字」等をめぐる報告も行っている。
- 74) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, pp.13-14.
- 75) 横山, 同上書, p.109.
- 76) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, p.15.
- 77) 同上, p.16.
- 78) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, pp.11-12.
- 79) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, p.16.
- 80) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, pp.10-11.
- 81) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實際」, pp.24-25.
- 82) 同上, p.25.
- 83) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, pp.10-11.
- 84) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實際」, p.26. 引用中, 丸印は本文通りとした。
- 85) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の概略」, pp.19-20.
- 86) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實際」, pp.29-30.
- 87) 同上, pp.30-32.
- 88) 横山, 同上書, pp.110-118.

- 89) 木下竹次「簡易切實なる教程と教授草案」、『富山縣教育會雜誌』第3号, 1902(明治35)年10月, pp.36-51, 同「簡易切實なる教程と教授草案(完)」, 同第5号, 1903(明治36)年2月, pp.31-37. この時期における木下の教授論を検討したものとして, 前掲の山田「木下竹次の学習理論形成に関する一考察」, ならびに上野ヨウコ「木下竹治における教授法と学習法に関する考察—『教程・教授草案』の視点から—」, 『奈良女子大学教育学科年報』第9号, 1991, pp.21-40, 同「木下竹次の教育論—家庭科教育史上における木下の技術教育論—」, 同第10号, 1992, pp.1-12がある。
- 90) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實際」, p.29.
- 91) 高森「富山県国語教育史ノート—明治期—」, p.64.
- 92) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, p.10.
- 93) 文部省『國定教科書編纂趣意書』(尋常小学校讀本編纂趣意書), 1904(明治37)年, p.49.
- 94) 『官報』6105号, 1903(明治36)年11月6日。
- 95) 文部省, 前掲書, p.50. 「本書ハ發音ノ教授ヲ出发点トシテ兒童ノ学習シ易キ片仮名ヨリ入りタリ而シテ従来第一學年又ハ第一學年ノ前半期ニ兩体ノ仮名ヲ提示シテ兒童ノ頭腦ヲ混乱セシメ且習熟ノ度不十分ナリシ等ノ弊ニ鑑ミ…」とある。なお1913(明治37)年1月の文部省通牒により高等師範学校ならびに府県師範学校の附属小学校を対象に国定教科書の分量, 程度, 材料等の適否に関する意見聴取が実施され「教科書改良上有益ノ事タルヲ認メ」たとされているが(文部省図書局『國定教科書意見報告彙纂第一輯』, 発行年不明, p.1), 吉岡の実践とこの改訂との関係の有無は確認できない。
- 96) 高森邦明『近代国語教育史』, 文化書房博文社, 1982, pp.110-112.
- 97) 同上, p.12. その他, 読み方と綴り方における「形式」と材料の不整合について2点の反省を記している。
- 98) 吉岡「明治三十六年度尋常科第一學年國語科教授方法の實質」, p.12.
- 99) 富山県師範学校附属小学校編『文部省要目に準拠したる遊戯の詳解及取扱法』, pp.3-11, pp.19-25, pp.65ff..
- 100) 『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, p.3.

## 謝 辞

本稿で用いた『富山縣私立教育會雜誌』等の文献の多くは富山県立図書館に所蔵されていたものである。また史料収集にあたり富山大学人間発達科学部附属幼稚園副園長の廣田仁美氏, 富山市立堀川小学校校長の高木要志男氏, 富山県教育記念館館長の伏黒昇氏, そして富山県公文書館資料課主任の原田真由美氏に便宜を図っていただいた。特に廣田氏に『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』(1923), 原田氏に高森論文(1973)をお示しいただいたことが大きい。脱稿が遅延したことをお詫びするとともに, 記して感謝申し上げたい。



# An Experiment on Connection between a Kindergarten and an Elementary School in a case of the Affiliated Schools of Toyama Prefectural Normal School

—Particularly Focusing on Practice of Utako Yoshioka (1)—

Hideki SUGIURA\*

## ABSTRACT

This study aims to examine the cooperation between kindergarten and elementary school in the established period of formal education system in Japan. A case of Affiliated Schools of Toyama Prefectural Normal School is took up. This article is the first of two parts.

Utako Yoshioka became a teacher of this affiliated kindergarten in 1901. She learned Fröbel's thought, practiced placing Conversation activities in the center, and studied child's play. Then she moved to the affiliated elementary school in 1903, tried to make curriculum connection between both schools for two years and reported her Japanese subject-education practice.

She tried it focusing on Conversation and Japanese subject-education, so the adoption of the idea of "concentration" can be presumed. This study reveals the process of Yoshioka's practice was able to be only rarely performed in those days, and indicates that her challenge was not achieved enough, because "Free Play", which she had emphasized in child's development in a kindergarten, was excluded from Japanese subject-education in a elementary school.

---

\* School Education